

## 訪問指導のあり方に関する研究

湯沢布矢子<sup>1)</sup>，岩澤 和子<sup>1)</sup>，鳩野 洋子<sup>1)</sup>  
平野かよ子<sup>2)</sup>，西山 郁子<sup>3)</sup>，北尾 玲子<sup>4)</sup>  
岩崎ミツエ<sup>4)</sup>，中原 俊隆<sup>1)</sup>，高野 陽子<sup>1)</sup>

要約： 現代の母子保健は、少子化の問題をはじめ多様で複雑な課題が多いが、年間出生数50未満で超高齢化している小規模市町村の母子保健事業の実態調査と、乳幼児家庭訪問実態調査を実施した。出生数が少ないところは、健診形態などに工夫がなされ、訪問件数は全国に比して低く、事業全般に対する保健所の協力が不可欠であることが判明した。また乳幼児家庭訪問実態調査では、対象の特徴、訪問所要時間が2.36時間とかなり長いこと、訪問を受けた母親達の実態などが明らかとなり、訪問の評価は90%以上が「よかった」と言っていた。保健婦の訪問に対する意識調査も実施したが、来年度に集計予定である。

見出し語：出生数、母子保健事業、保健婦、訪問指導

### 【目的】

少子化時代における様々なニーズの変化の中で、母子保健行政の体制も、3歳児健診の市町村への一元化を中心に法律改正へ向けて検討中である。保健所と市町村保健婦は母子保健サービスの中核として重責を負っているが、こうした環境の変化の中で、特に訪問指導について分析し、適切なあり方を検討することを目的に、平成4年度より引き続き研究を継続している。

### 【方法】

平成4年度には、保健指導における訪問指導

の位置づけ、訪問指導の現状の整理、年間出生数49以下の市町村の母子保健活動についての実態調査を実施した。

本年度は、

1. 年間出生数49以下の市町村の母子保健活動実態調査の集計
2. 都市・農村地域から各1保健所管内を選定し、保健婦が行った乳幼児家庭訪問事例についての実態調査
3. 保健婦の訪問指導を受けた母親のその指導に対する評価についてのアンケート調査
4. 母子の家庭訪問に関する保健婦の意識調査

1)国立公衆衛生院

2)厚生省健康政策局（前国立公衆衛生院）

3)福島県二本松保健所

4)神奈川県厚木保健所

を実施した。これらの調査は、かなり膨大な量になるため、まだ十分な分析ができていない。そこで本年度は 1. 2. 3. についての単純集計結果を中心に報告し、4. は他調査の詳細な分析とともに来年度に検討することとした。

## 【調査結果】

### 1. 年間出生数49以下の市町村における母子保健活動実態調査

平成元年度、全国 3,234（政令市・特別区を除く）市町村のうち、年間出生数50未満の 751ヶ所に対して、平成3年度の母子保健活動の実施状況を質問紙により郵送調査した。回収数は475、このうち有効回答 468件（1市233町234村）を分析対象とした。

#### 1) 対象地区の概況

平成4年4月1日現在の出生数別人口、65歳以上人口比は表1のとおりである。出生数が少ないほど人口数は少なく、高齢化がすすんでいる。元年出生数 30-49人で、3年には 50人を越えた町村は 22あった。（したがって集計における出生数の上限は 67人となっている。）出生数は 0-67人、低体重児数 0-10人、乳児死亡数 0-2人、新生児死亡数 0-1人、周産期死亡数 0-3人、妊産婦死亡 0-1人の範囲であった。

次に保健婦についてであるが、市町村保健婦未設置は 36ヶ所あり、このうち 24ヶ所が県保健婦の駐在、派遣によりカバーされていて、14ヶ所（2.6%）のみが保健婦がいないという実態であった。また「1人設置」が 42.9%、「2人」37.0%、「3～6人」17.5%であったが、保健婦 1人設置については、全国平均でみると 16.6%

であるから、対象地区はかなり高いといえる。

続いて保健婦業務量をみると、総稼働時間に対する各業務の占める割合は、「家庭訪問」12.7%、「健康相談」11.5%、「集団健診」12.2%、「衛生教育」11.4%、「機能訓練」3.4%、「地区管理」13.7%、「予防接種」3.1%、「事務」12.3%で、出生数別では有意差はなかった。また、平成3年度全国市町村における、保健婦の総稼働時間に対する各業務の占める割合とほぼ同じであった。

出生数別の被訪問者延人数の平均は 0-9人の町村では 238.5件、10-19人の町村では 337.0件、20-29人の町村では 347.9件、30-67人の町村では 383.5件であり、出生数が増えるにしたがって被訪問者総数は増加している。また表2に示すように保健婦ひとりあたりの年間平均訪問件数をみると、出生数が増えると総訪問件数は少なくなるにもかかわらず、母子の訪問件数は多くなり、割合も増加している。しかし平成3年度の全国の訪問指導件数（市町村分）における母子の占める割合は 20.4%であるので、調査地域は少ない。また出生数が少ないほど減少しているが、一つには出生数が 20人未満の範囲では、訪問しなくても情報はとれるであろうし、一方では高齢化が進行しているので、そちらの対応に迫られているためと考えられる。

#### 2) 母子保健事業の実施状況

##### (1) 母子手帳交付時の面接指導

460ヶ所が回答し、「指導している」が 69.3%、「していない」30.7%で、出生数には関係なかった。面接していると答えた市町村のうち、面接者を見ると 93%が保健婦、保健婦と事務が 5.1

%であった。

#### (2)母親学級の開催状況

394ヶ所の回答があり、出生数 10未満で 22.6%、20以上になると 60%を超え、30以上では 63.1%が開催している。また実施形態は「市町村単独」が 65.9%、「保健所と共催」が 26.9%、「その他」が 7.6%あり、内訳は隣接町村との共同実施や病院と共同実施などであった。

#### (3)妊産婦健診等の実施状況

88%が実施していない。だが健康相談は 57%が実施し、出生数による差はなかった。

#### (4)乳幼児健康診査等の実施状況

403ヶ所で 4 カ月児健診を実施しており、4 カ月時点で「単独で行う」所が 63ヶ所(15.8%)、「月齢にかかわらず乳児健診を一括して行う」が 335ヶ所(83.8%)、不明 5ヶ所であった。実施主体別では「市町村」72.5%、「保健所」10.9%、「双方の共催」16.1%となっている。但し、実施主体にかかわらず、保健所の協力は 84%程度が「ある」と答えており、出生数に関係はなかった。事後指導については「市町村単独」が 42.6%、「保健所と共同」が 53.8%である。

次に 1 歳 6 カ月児健診をみると、424ヶ所が回答しているが、「1 歳 6 カ月児のみを対象とした単独実施」が 153(36.1%)、「月齢にかかわらず一括した健診として実施」246(58.0%)、実施主体は「市町村」85.0%、「保健所」1.8%、「共催」12.7%であった。実施主体にかかわらず保健所の協力ありは 87.4%である。事後指導の状況は相談、再診査、経過健診など、いずれも出生数が少ないほど、保健所と共同で実施するものの率が 50%程度と高くなっている。出生数 30-

67になると 30%程度である。

1 歳 6 カ月児健診後の訪問状況は表 3 のとおりである。約 1/4 が保健所と共同して実施している。

3 歳児健診は保健所が実施主体となるが、415ヶ所の回答の中で、「市町村が実施主体」が 13.6%、「保健所」60.1%、「共催」25.8%であった。その事後指導として相談では「共同実施」が 63.1%、「単独」23.9%、「保健所」11.5%と共同実施が高く、再診査は「共同」が 50.6%、「保健所」34.4%、「市町村」8.5%、経過健診もやはり「共同実施」が 59.8%で多い。訪問は表 4 のように「共同実施」が 49.6%で一番多い。

#### (5)乳幼児の健康相談

「実施している」が 364(81.4%)、「していない」は 83(18.6%)であった。実施の形態は「定期」61.3%、「他の相談と共に」が 14.5%、「随時」24.2%、そして「市町村単独実施」が 70%、「保健所と共催で実施」が 27.4%となっている。

#### (6)乳幼児期の健康教育

回答したものが 344、うち「実施している」165(48.0%)、「実施せず」178(51.7%)である。続いて「ひよこの教室」等、「教室形態で行っている」と答えたところは 86ヶ所、このうち乳児関連のものが 38ヶ所で、市町村単独開催と、保健所と共催が半々であった。また幼児の教室等は 65ヶ所が実施しており、「単独」57.4%、「保健所との共催」37.7%となっている。

#### (7)家庭訪問実施状況

妊婦・褥婦についてみると、「市町村実施」が 81.6%、「保健所」8.7%、「保健所と市町村が調整しながら共同実施」が 9.6%である。出生

数別の特徴はなかった。訪問する職種は保健婦 84.9%、助産婦 8.4%、保健婦と助産婦 5.6%、その他 1.1%である。

新生児訪問は、81.5%が「市町村」、「保健所」が 9.5%、「保健所と市町村共同」9.0%であった。職種は保健婦 80.6%、助産婦 8.0%となっている。異常のある新生児訪問は、「市町村実施」48.4%、「保健所実施」32.5%、「共同実施」19.1%であって、職種も 92.8%が保健婦で、助産婦 3.7%となっている。

乳幼児の訪問についてみると、「市町村実施」81.5%、「保健所実施」5.0%、「保健所と共同」13.6%である。職種は 97.4%が保健婦、あとは助産婦、母子保健推進員である。ここで母子保健推進員の有無を聞いたところ、「あり」40.9%であった。母子愛育班は「あり」が 14.2%である。

#### (8) 予防接種の実施状況

「全部実施」38.8%、「一部実施」49.9%、「実施せず」11.3%である。

#### (9) 障害児対策

「実施している」42.7%、このうち「市町村単独実施」20.3%、「保健所」16.0%、「共同実施」39.6%、「その他」24.1%で、これは児童相談所か福祉事務所と共同とか、福祉施設や学校等が対応しているというものである。

#### (10) 母子歯科対策

「実施している」81.3%、そのうち「単独実施」55.8%、「保健所」3.0%、「共同実施」38.5%、「その他」2.7%で、その内訳は医師会と共同実施、医療機関委託などである。

この他、母子保健事業についての自由意見などを聞いたが、多量であるので来年度整理する

こととした。

## 2. 乳幼児家庭訪問実態調査

### 1) 調査地域と調査対象

都市部：神奈川県厚木保健所管内3市1町1村、人口 474,902人、出生数 4,691（平成4年）  
調査対象は、厚木保健所及び支所保健婦15名と厚木市保健婦10名の計25名である。

要訪問指導乳幼児のうち、保健所は主として未熟児・低体重児・3歳児健診フォロー児を、市は主として1歳6ヶ月児健診フォロー児を担当している。

農村部：福島県二本松保健所管内1市4町2村、人口 104,944人、出生数 1,129（平成4年）  
調査対象は二本松保健所保健婦 4名と管下全市町村保健婦 25名の計 29名である。

要訪問指導乳幼児のうち、保健所は主として1歳6ヶ月・3歳児健診フォロー児を、市町村は主として乳児を担当している。

### 2) 調査期間；平成 5年 7月 1日－11月30日

### 3) 調査方法

被訪問乳幼児の担当保健婦が、対象を把握した時点・調査期間内訪問毎及び訪問指導を終了した時点で調査票に記入してもらった。

### 4) 調査結果

回収数 401件

#### ①訪問対象児の状況（表5）

性別：男児 244(60.8%)、女児 157(39.3%)

年齢：401件のうち乳児が 241(60.1%)、幼児 160(39.9%)である。また乳児のうち 3カ月以下の訪問が 220件 91.3%を占めている。幼児では 1歳 26.9%、2歳 21.3%、3歳 25.6%、4歳

17.5%、5歳 6.9%、6歳 1.9%である。

出生順位：二本松保健所のみが第2子が一番多く、あとの3ヶ所は第1子が多い。

世帯構成：全体的には核家族 50.1%、二本松保健所管内は三世代以上が 70.3%であるのに対し、厚木保健所管内は 9.9%にすぎない。

保育者：保健婦が要訪問指導児として把握した時点での子どもの日中の保育者は、二本松保健所管内では母親が 77.1%、祖母が 16.9%であった。厚木保健所管内では 98.7%が母親が保育している。

### ②家庭訪問指導の状況

対象児の把握：二本松保健所と厚木市は健診時に把握する率が高いが、二本松市町村は出生台帳からが最も多く、厚木保健所は出生通知票からが半数を占めていた。また、家族訪問時や家族からの訪問依頼等もあった。

初回訪問の理由：初回訪問理由は全体的に言えば新生児が 29.3%で最も多く、続いて健診フォロー 26.8%であるが、地域あるいは機関による差が大きい。

関係機関からの連絡：全体で「あり」は 17.1%で、うち 79.4%が保健所への連絡である。

初回訪問までの日数：要訪問児を把握してから、保健婦が初回訪問を実施するまで、どのくらいの日数がかかっているかを把握契機別にみると、健診で把握した児 121人は初回訪問までに平均 86.8日とかなりの日数が経っている。これは健診場面で指導を行った後、経過観察に訪問する場合等が含まれているからであろう。電話相談が 9.7日と短いのは緊急性が高いからと思われる。出生台帳では 29.4日、出生通知票は

母親等が投函したものをみていくので、平均 42.9日となっている。連絡のほとんどは医療機関であり内容は緊急性の高いものから、経過観察など多様である。

初回・継続の別と訪問の継続状況：調査期間中に初回訪問として行ったものが全体で 297件 (74.1%)、継続訪問であったもの 104件 (25.9%)であった。初回訪問の占める割合は二本松保健所 38.3%、厚木市 48.0%に比し、厚木保健所 81.4%、二本松市町村は 94.6%と高率であった。

調査期間中に初回訪問し、1回限りで終了したものは 154件、継続訪問 143件であった。これを保健所・市町村別にみると、保健所は初回訪問で終了が 35.1%、市町村は 62.3%となっており、保健所の方が継続訪問となる率が有意に高い。

### ③調査期間中第1回訪問の分析

初回訪問事例 297件と継続訪問事例 104件に対する調査期間中の第1回訪問について、指導内容の重点・所要時間を分析した。

指導内容別に重点のおき方をみると、直接ケアには 39%、成長・発達に関する助言には 84.4%、生活に関する助言には 71.6%、栄養に関する助言には 67%、その他の助言には 50.3%、精神的支援に 54.7%、家族調整に 24.7%、他機関紹介に 19.4%が、指導のウエイトを「最もかけた」「まあかけた」としている。乳幼児別にみると、幼児 14.6%に対し、乳児では 52.3%が直接ケアに重点をおき、栄養に関する助言には幼児の 40.8%が、乳児の 81.7%が重点をおいている。

訪問所要時間の平均は 2.36時間、その内訳は

訪問前準備 14.9分、訪問 59.2分、記録 33.3分、連絡 6.0分、交通 28.1分であった。初回事例・継続事例別、乳児・幼児別で見ると、記録時間の平均で継続乳児事例が 20.5分と短い、他の所要時間内訳はほぼ同じであった。母子保健 1 件あたりの訪問にもかなりの時間がかかっているといえる。

#### ④調査期間中の家庭訪問以外の援助

家庭訪問を行った対象のうち、訪問以外の援助をしたものは 228件(56.9%)であった。援助内容は、乳児健診につなげたものが一番多く、次に電話連絡または電話相談、育児教室などで、他機関に紹介したもの 23件、医療機関・療育施設等と同行したものも 7件あった。

訪問対象者のうち 129件(32.2%)について、他機関または他職種と連絡をとっていた。職種の内訳は保健婦が多く、ついで幼稚園教諭・保育園保育、「その他」の順であった。「その他」をみると家庭児童相談員(二本松保健所)、役所福祉担当者が多かった。

#### ⑤家庭訪問をして保健婦が困ったこと

「あり」が 153件(38.3%)であった。その内容は知識面では疾病 32、発達 13、社会資源 26、その他 16件であり、技術面ではカウンセリング 32、説得・交渉 13、接遇 9、直接ケア 7、その他 9件であった。

#### ⑥訪問の評価

家庭訪問の評価については、援助方法としての家庭訪問の有効性、訪問目的の達成、援助課題の明確化、対象の満足、訪問職種として保健婦の適切さ、の 5 点を聞いた。

「対象は満足したと思う」以外は 7-9 割が

評価している。乳幼児別にみると、乳児の 80.0%が訪問目的を達成したと答えているが、幼児では 55.1%であった。

49.8%の対象が満足したと思うとし、44.3%の対象についてはどちらともいえない、になっている。継続事例の 38.5%に対し初回事例では 53.7%が、幼児 30.8%に対し乳児の 62.2%が対象が満足したとしている。

### 3. 保健婦の訪問指導を受けた母親等に対する評価についての調査

保健婦の訪問指導を受けた母親等に対し、訪問終了時または調査期間終了時に評価に関する調査票(無記名)を手渡し、郵送回収した。

回収数は 244(回収率 63.9%) ; 二本松保健所管内 135(57.0%)、厚木保健所管内 109(75.2%)であった。

#### 1)回答者の状況

続柄 : 全体の 94.7%が母親が記入者である。その他では祖母、祖父の順に多かった。

母親の年齢 : 平均 29.6歳(範囲17-44歳、SD 4.83)で、厚木管内の方が平均年齢が 0.83歳高い。

保育者 : 二本松管内では 70.5%が昼夜とも母親が保育にあたっており、25.7%が昼は祖母、夜は母親が保育にあっている。厚木管内では 95.4%が昼夜とも母親が保育にあっている。

就労状況 : 全体の 27.0%が常勤もしくはパートタイムで就労している。地域別にみると二本松 42.2%に対し、厚木では 8.3%にすぎなかった。

居住年数 : 二本松管内では現在地に 5 年以上居住しているものが 62.9%を占めているが、厚

木管内では 1-3年が 33.9%と最も多く、5年以上は 20.2%である。

育児の参考にしているもの・頼る人：(表6)  
二本松では家族、本・雑誌、保健婦の順で多く、厚木では本・雑誌、家族、友人の順であった。

## 2) 今回の訪問に関して

訪問を受けた時点で相談事のあった人は、全体の 71.0%である。二本松では 62.9%、厚木では 80.7%である。

受けた指導は地域別に大差はないが、親の精神衛生に関することでは二本松の 11.8%に対し厚木の 27.6%が指導を受けたとしている(表7)。

指導内容の効果については、「とても役立つ」66.2%、「いくらか役立つ」31.1%と評価している。

訪問を受けての感想は、相談事の有無や指導の有無にかかわらず「とてもよかった」64.7%、「まあまあよかった」30.3%、「どちらともいえない」4.6%、「不満な点があった」0.4%であり、保健婦の評価と比べてかなり高い。

新生児訪問を受けた母親の感想には、「病院や健診では聞けないこともゆっくり相談できた」「日頃の疑問や不安が解消できた」「栄養法や育て方がこれでいいんだと支持されて、安心した、少し自信がついた」「久しぶりに人と話ができ、すっきりした」「気晴らしになった」等、育児に孤軍奮闘している母親の姿と訪問指導の有用性が述べられていた。

## 【まとめと今後の計画】

出生数50未満の市町村における母子保健活動は、一括健診などの工夫がなされていたが、健康教育の学級開催などが実施されにくいこと、訪問件数も全国平均に比して少ないことなどが明らかとなった。また、これらの地域は超高齢化社会でもあり、その対応に追われている面も伺えた。いずれにしても保健所の協力は不可欠で、地域の実状により調整しながら双方のサービスが実施され、保健婦の意識の中で母子保健は矛盾なく共同実施できる分野であることが証明された。

乳幼児家庭訪問実態調査からも、訪問指導に対する母親の評価はかなりよいことがわかったが、母子保健法が改正されて、市町村に主体が移ることになるとすれば、乳幼児健診の適切なフォロー体制や特に新生児期の孤独な母親への支援を充実させることなどを勘案した具体的なサービス体制が組まれる必要があると言える。

来年度は、これらの調査の分析を深め、保健婦の意識調査結果を集計するとともに、保健婦の訪問指導上必要な技術開発、連携を組むべき他職種の役割、訪問指導が有用な事例等を検討する予定である。

表1 出生数別市町村数と人口

出生数(人)	0-9	10-19	20-29	30-49	50-67
市町村数	39	96	108	203	22
人口(人)	1140.5	2464.6	3607.0	4929.2	5887.7
65歳以上人口比(%)	28.0	24.5	24.1	21.9	21.6

表2 出生数別保健婦1人あたりの平均被訪問者数

出生数(人)	0-9	10-19	20-29	30-67
総訪問延人数(人)	218.1	229.9	195.3	189.6
母子訪問人数(人)	21.8	25.8	28.7	31.0
割合(%)	10.0	11.2	14.7	16.4

表3 1歳6カ月児健診後の訪問指導実施状況

出生数(人)	0-9	10-19	20-29	30-67	計
市町村単独	21(80.8)	50(67.6)	68(73.9)	142(78.0)	281(75.1)
保健所単独	0	2(2.7)	2(2.2)	3(1.6)	7(1.9)
共同実施	5(19.2)	22(29.7)	21(22.8)	35(19.2)	83(22.2)
その他	0	0	1(1.1)	2(1.1)	3(0.8)
計	26(100.0)	74(100.0)	93(100.0)	182(100.0)	374(100.0)

表4 3歳児健診後の訪問指導実施状況

出生数(人)	0-9	10-19	20-29	30-67	計
市町村単独	12(50.0)	31(40.3)	35(37.2)	53(28.8)	131(34.6)
保健所単独	4(16.7)	5(6.5)	9(9.6)	39(21.2)	57(15.0)
共同実施	8(33.3)	40(51.9)	49(52.1)	91(49.5)	188(49.6)
その他	0	1(1.3)	1(1.1)	1(0.5)	3(0.8)
計	24(100.0)	77(100.0)	94(100.0)	184(100.0)	379(100.0)

表5 年齢別訪問数

機関	乳児(%)	幼児(%)	合計(%)
二本松保健所	9(11.1)	72(88.9)	81(100.0)
厚木保健所	86(84.3)	16(15.7)	102(100.0)
二本松市町村	114(85.7)	24(14.3)	168(100.0)
厚木市	2(4.0)	48(96.0)	50(100.0)
合計	241(60.1)	160(39.9)	401(100.0)

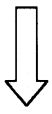
表6 育児の参考にしているもの・頼る人(%)

	二本松 N=119	厚木 N=105	合計 N=224
本・雑誌	89(65.9)	83(76.1)	172(70.5)
テレビ・ラジオ	52(38.5)	40(36.7)	92(37.7)
家族	107(79.3)	82(75.2)	189(77.5)
友人	79(58.5)	76(69.7)	155(63.5)
かかりつけの医師	75(55.6)	60(55.0)	135(55.3)
保健所の医師	8(5.9)	2(1.8)	10(4.1)
保健婦	83(61.5)	62(56.9)	145(59.4)
その他	7(5.2)	15(13.8)	22(9.0)

表7 受けた指導内容(%)

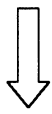
指導内容	二本松 N=119	厚木 N=105	合計 N=224
子供の成長や発達に関すること	87(73.1)	82(78.1)	169(75.4)
食事に関すること	65(54.6)	61(58.1)	126(56.3)
子供の生活や教育に関すること	63(52.9)	45(42.9)	108(48.2)
親の精神衛生に関すること	14(11.8)	29(27.6)	43(19.2)
家族に関すること	26(21.8)	8(7.6)	34(15.2)
他の機関の紹介	12(10.1)	19(18.1)	31(13.8)
その他	10(8.4)	13(12.4)	23(10.3)





## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:現代の母子保健は、少子化の問題をはじめ多様で複雑な課題が多いが、年間出生数50未満で超高齢化している小規模市町村の母子保健事業の実態調査と、乳幼児家庭訪問実態調査を実施した。出生数が少ないところは、健診形態などに工夫がなされ、訪問件数は全国に比して低く、事業全般に対する保健所の協力が不可欠であることが判明した。また乳幼児家庭訪問実態調査では、対象の特徴、訪問所要時間が2.36時間とかなり長いこと、訪問を受けた母親達の実態などが明らかとなり、訪問の評価は90%以上が「よかった」と言っていた。保健婦の訪問に対する意識調査も実施したが、来年度に集計予定である。